

報道機関各位

国保人間ドック・勤務先の健診結果の 提出について

国民健康保険加入者で、H28年4月からH29年3月末までに受診した人間ドック又は勤務先の健診結果を未提出の方は、早めに提出してください。

対象者

国保加入者で次のいずれかに該当する方

- ・H28年度中（H28年4月～H29年3月末）に人間ドックを受診し、補助申請の手続きをしていない方
- ・H28年度中に受けた勤務先の健診結果を、健康推進課に未提出の方

※町の健診（さわやか健診・伊那健康センター）を既に受診済の方は対象外となります。

手続期限

人間ドック補助申請：平成29年4月5日（水）

勤務先での健診結果提出：平成29年4月20日（木）

持ち物

人間ドック補助申請者：人間ドックの結果、印鑑、保険証、申請者本人の通帳、領収書（原本）

勤務先での健診結果提出者：勤務先での健診結果

添付資料 有 無

健康推進課 健康づくり支援係
(課長) 百瀬 喜美子 (担当) 小笠原 明美
電話：0265-79-3111 (内線) 119
FAX：0265-79-0230
E-mail：hofuku@town.minowa.nagano.jp

